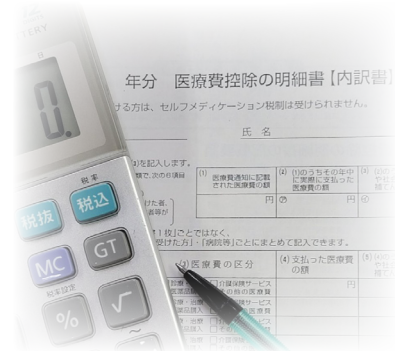




医療費控除の確定申告 !! 準備はお早めに

あなたや生計を共にしている家族のために、令和3年1月1日から12月31日までに実際に支払った医療費があるときは、計算した金額を医療費控除として所得から差し引くことができます。

医療費控除とは支払った医療費が返ってくるものではありません。また、対象とならない医療費もありますのでご注意ください。



医療費控除の計算方法

①従来の医療費控除

総所得金額等が 200万円以上の場合	$(\text{医療費の合計} - \text{保険金等による補てん金額}) - 10\text{万円}$
総所得金額等が 200万円未満の場合	$(\text{医療費の合計} - \text{保険金等による補てん金額}) - (\text{総所得金額等} \times 0.05)$

※医療費控除の金額が0円以下の場合には対象外です。

※医療費控除の金額の上限は200万円です。

②セルフメディケーション税制による特例（スイッチOTC薬控除）

$(\text{スイッチOTC医薬品購入金額} - \text{保険金等による補てん金額}) - 1\text{万2千円}$

※控除を受けるためには、申告する人が健康の維持増進及び疾病の予防への取組を行い、その取組を行ったことを明らかにする書類の添付が必要です。（例：健康診断結果通知書（写）、予防接種領収書等）

※控除額の上限は8万8千円です。

※対象の医薬品にはセルフメディケーション税制の対象である旨のマークが掲載されています。

①「従来の医療費控除」及び②「セルフメディケーション税制」は、選択適用となります。選択した控除は、更正の請求や修正申告において変更することができません。

【ご注意】

- ◆申告の前には、支払った金額を計算した「医療費控除の明細書」を必ず準備してください。医療費の領収書の添付または提示は必要ありません。ただし、税務署から明細書の記入内容の確認のため提示または提出を求められる場合がありますので5年間の保存が必要です。
- ◆保険者が発行する医療費通知書（医療費のお知らせ等）で控除を申告することができます。医療費通知書を使用する場合は、通知書に記載された自己負担額のほか、実際に支払った医療費の額を医療費明細書に記載しますので、領収書でご確認ください。
- ◆インフルエンザなどの予防接種の費用や一般的な近視矯正用のメガネやコンタクトレンズなどは対象外です。また、おむつ代について医療費控除を受ける場合は、医師が発行した「おむつ使用証明書」を一緒に提出してください。おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降の人は「おむつ使用証明書」に代わるものとして「おむつ使用の確認書」を発行できます。詳しいことは役場福祉人権課高齢者支援係までお問い合わせください。

くらしの 情報

税等



今月の納税・納付

- 国民健康保険税―第7期分
 - 固定資産税―第3期分
 - 後期高齢者医療保険料―第6期分
- 納期限は12月27日(月)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は1通につき100円です。
- 問い合わせ ▽税Ⅱ役場 税務住民課収納係▽保険料Ⅱ役場保険健康課 公費医療係まで
- ストップ滞納!!**
県下一斉徴収強化月間
- 町では、福岡県及び県内市町村と連携し、個人

住民税をはじめとする地方税の徴収率の向上と滞納の縮減を図るため、12月を「県下一斉徴収強化月間」と位置づけ、県下一斉に広報による納税推進、滞納者に対する催告の強化、差押、搜索等の滞納処分強化などさまざまな徴収対策に取り組んでいます。この機会に、納め忘れの税金がないか確認しましょう。

●問い合わせ 役場税務住民課収納係まで

納税・納付は 確実な口座振替で

個人が納める町税や保険料は、口座振替にする。と金融機関へ行く手間がいらす。納め忘れもなく安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月の納付期限から口座振替

ができます。どうぞご利用ください。口座振替依頼書は町内の金融機関や役場税務住民課・保険健康課にあります。

●必要なもの 納税通知書、通帳、通帳届出印

●取引金融機関 直鞍農業協同組合、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行

●振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)

●問い合わせ 役場税務住民課収納係・保険健康課公費医療係まで

相談



今月の補聴器相談日

12月の補聴器相談が次のとおり行われます。

Calendar 2021

12

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番 (FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
 - 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
- 総合福祉センター…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
- 地域包括支援センター…43局 3019 番
 - 上下水道課…42局 0408 番
 - 中央浄水場…42局 0417 番
 - くらすて病院…42局 1231 番
 - 鞍寿の里…42局 1233 番
 - 鞍手駅…42局 5563 番
 - 火災の発生状況…32局 3211 番
 - 防災無線内容確認…43局 1550 番

ただし、新型コロナウイルス感染症の状況によって、今後の日程が変更または中止になる場合があります。

●役場での相談 ▽とき
12月3日(金) 午後1時から2時まで(九州補聴器センター) ▽とき
12月9日(木) 午前11時から正午まで(九州リオン) ▽とき
12月22日(水) 午後1時から2時まで(小倉補聴器)

※役場での相談は、受付順の番号札を配布します。
くらすて病院での相談
▽とき 12月2日(木) 午後2時から4時30分まで(九州リオン) ▽とき 12月23日(木) 午後2時から5時まで

(あそふ補聴器) ▽とき
12月28日(火) 午後2時から4時まで(九州補聴器センター)

●問い合わせ 役場福祉人権課福祉係またはくらすて病院まで

社会福祉協議会の 無料法律相談

野中・西村法律事務所
の弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、来場する場合は、マスク等着用の感染予防をお願いします。

●とき 12月10日(金) ▽受付(順番の抽選) 午後0時45分から ▽相談 午後1時から4時まで

●ところ 総合福祉センター
●問い合わせ 社会福祉協議会まで

ひとりごと悩む前に…
心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにお答えします。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、来場する場合は、マスク等着用の感染予防をお願いします。

●とき 12月17日(金) ▽受付 午後0時45分から ▽相談 午後1時から3時まで

●ところ 総合福祉センター
●問い合わせ 社会福祉協議会まで

●ところ 総合福祉センター
●問い合わせ 社会福祉協議会まで

水道管の凍結に備えましょう

凍結した水道管には「熱湯厳禁!!」

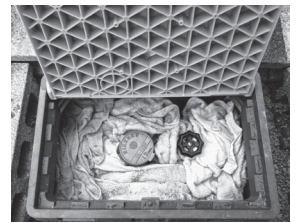
寒さが厳しくなると水道管が凍結し、破裂する恐れがあります。露出した水道管には、図1のように寝る前に糸が引く程度に水を流したままにする、保温チューブを巻くなどして凍結を予防しましょう。また、メーターボックス内の凍結予防には、図2のようにビニール袋に布や新聞紙を丸めたものを詰めるのが効果的です。

水道管が凍って水が出なくなった場合は、ぬるま湯をゆっくりかけて溶かしてください。熱湯をかけると、破損してしまう恐れがありますので、ご注意ください。

● **問い合わせ** 役場上下水道課上水道工務係まで



(図1)



(図2)

にご相談ください。
● **とき** 12月5日(日) 午前9時から午後5時まで
● **相談方法** (0120) 889局405番に電話 ※携帯電話、スマートフォンからもご利用できます
● **問い合わせ** 福岡法務局直方支局 ☎(0949) 22局1144番まで



総合福祉センター ふれあい棟の休館日

総合福祉センターの勤労者ふれあい棟(体育館)の12月及び年末年始の休館日は、次のとおりです。なお、19日は総合福祉センター全館が休館日となります。

- **休館日** 6日(月)、13日(月)、19日(日)、20日(月)、27日(月)
- **年末年始の休館日** 12月29日(水)から令和4年1月3日(月)まで
- **問い合わせ** 社会福祉協議会まで

町議会の傍聴について

新型コロナウイルス感染症対策のため、町議会

の傍聴については、次のとおりとさせていただきます。
● **入場時** 咳、発熱や体調不良等の症状がある場合は、傍聴をご遠慮ください。また、手指消毒、マスク着用をお願いします。
● **開会時間** 午後1時。正午から受付開始
● **定員** 10名
● **一般質問** 12月6日(月)、7日(火)。ただし、一般質問が6日で終了した場合は、7日は休会
● **議案質疑** 12月8日(水) ※議会日程が変更になる場合があります。変更が生じた場合は、町ホームページ等でお知らせします。
● **問い合わせ** 鞍手町議会事務局(役場内)まで

広報くらてに広告を掲載しませんか。

- **掲載料** (1か月あたり)
 - ▶ 全一段 (縦43mm×横187mm) … 1万円
 - ▶ 半一段 (縦43mm×横 91mm) … 5千円
- **申し込み期限** 発行日(毎月1日)の40日前まで
- **掲載の可否** 事前審査により決定
- **申込み・問い合わせ** 役場政策推進課政策推進班まで

募集します!!

県営住宅の入居者を募集します
福岡県住宅供給公社では次のとおり、県営住宅の入居者を募集します。
● **募集案内配布** 福岡県住宅供給公社筑豊管理事務所直方出張所、役場建設課などで配布しています(12月17日(金)まで)
● **申込締切** 12月17日(金)

ひとり親 サポートセンターの養育費相談・法律相談
ひとり親家庭等を対象に、養育費相談や法律相談を行っています。来所相談が困難な場合や相談内容によって、弁護士相談クーポン(1時間無料相談券)を発行します。離婚協議中の場合もご相談いただけます。
● **養育費相談** 養育費に関すること▽相談方法☎電話相談
● **法律相談** 養育費の取り決めや履行確保、遺産相続など▽とき☎毎月第1水曜日は午後1時から3時まで、毎月第2・

4水曜日は午後6時30分から8時30分まで▽相談方法☎来所相談▽定員☎4人(先着順)
● **問い合わせ** ひとり親サポートセンター飯塚ブラント ☎(0948) 21局0390番または春日センター ☎(092) 584局3931番まで

ご家庭の困りごとについて
12月の子ども支援オフィスによる巡回相談を、次のとおり行います。
● **とき** 12月15日(水)
● **受付方法(予約制)** 電話または窓口にて予約
● **相談時間** ▽①☎午後1時から2時30分まで
▽②☎午後2時30分から4時まで
● **ところ** 役場
● **問い合わせ** 役場福祉人権課福祉係まで

第73回人権週間及び県内一斉無料電話相談
12月4日から10日までの1週間は「第73回人権週間」です。家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別など、悩みや困りごとがあったら、どんなささいなことでも、一人で悩まずお電話ください。人権擁護委員と法務局職員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、気軽



事業者の皆さんへ 衛生用品・備品の 購入費用を一部補助します

新型コロナウイルス感染症対策事業

町では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、事業に必要なマスク・消毒液など衛生用品や空気清浄機などの備品を購入した場合の費用の一部を次のとおり補助します。

- 対象者** 中小企業・農業事業者、医療・福祉事業者など（個人・法人は問いません）
- 補助の要件** ①現に事業を営んでいる事業者（鞍手町内に住民登録があり町外で事業を営んでいる者を含む）②購入した消耗品などが国や県など他の補助金を受けていないこと など
- 購入対象期間** 令和3年4月1日から令和4年1月31日まで
- 補助額** 購入費（消費税および地方消費税を除く）の5分の4。補助額の上限は5万円
- 申請期間** 令和3年11月1日から令和4年1月31日まで
- 問い合わせ** 申請方法は、町のホームページをご確認ください。詳しいことは、役場地域振興課（中小企業・農業事業者）、福祉人権課（福祉事業者）、保険健康課（医療事業者）まで

- 問い合わせ** 福岡県住宅供給公社県営住宅管理部管理課 ☎（092）781局8029番まで
- 危険なブロック塀等の撤去費用を補助します**
倒壊の危険性が高いブロック塀等の撤去を行う人に対し、撤去にかかる費用の一部を補助します。
●**対象要件** 町内の道路に面する高さが1メートル以上のブロック塀を撤去する工事
※要件はこのほかにもあります

- 問い合わせ** 役場建設課 建築係まで
- 自衛官等採用試験を行います**
自衛隊飯塚地域事務所では、次のとおり採用試験を行います。
●**高等工科学校（一般）** ▽ 受付締切 令和4年1月14日（金） ▽ 試験期日（予定） 令和4年1月22日（土）及び23日（日） ▽ 試験会場 部外施設 予定
●**第5回自衛官候補生** ▽ 試験期日（予定） 令和4年1月30日（日）及び

- 31日（月） ※自衛官候補生の試験は、第4回試験までに採用予定人数が上限に達した場合中止
- ※応募資格等、詳細はお問い合わせください
- 問い合わせ** 自衛隊飯塚地域事務所 ☎（0948）22局4847番まで
- 12月30日から6日は 障害者週間です
「障害者週間」は広く障がい者福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野

自分のペースで介護予防運動に取り組むことをきっかけとした事業です。指定のスポーツクラブを利用する対象者に継続した12か月間に限り月額利用料の半分、3千円を上

スポーツクラブを 利用して 介護予防に努めよう

- ハナムラ住設（新規）** ▽ 住所 遠賀郡遠賀町田園三丁目30番2号 ▽ 電話 〓（093）293局7944番

水道管の新設や増設など給水装置の工事を行う事業者には、申請のあった次の1社を追加指定しました。水道工事は町が指定した工事事業者しかできません。

- 給水装置の指定工事事業者を追加（新規）** しました
水道管の新設や増設など給水装置の工事を行う事業者には、申請のあった次の1社を追加指定しました。水道工事は町が指定した工事事業者しかできません。
- 障害者週間** 31日（月） ※自衛官候補生の試験は、第4回試験までに採用予定人数が上限に達した場合中止
- ※応募資格等、詳細はお問い合わせください
- 問い合わせ** 自衛隊飯塚地域事務所 ☎（0948）22局4847番まで

- 対象者** 次の条件に該当する人 ▽ ① 町内在住で65歳以上の人 ▽ ② 介護保険料を滞納していない人 ▽ ③ 地域包括支援センター主催の運動教室に参加していない人 ▽ ④ 介護保険、総合事業対象者の認定がない人
- 利用可能なスポーツクラブ** 直方アクアメッツスポーツクラブ（直方市大字頓野3868番地）
- 利用方法** 「利用申請書」を受け取り、地域包括支援センターに提出してください。利用申請書を確認後、後日「事業対象者証明書」を郵送しますので、証明書を対象のスポーツクラブに提出し、手続きをしてください。
- ※「利用申請書」は、地域包括支援センター窓口、役場福祉人権課高齢者支援係窓口で受け取り、または町ホームページよりダウンロードすることが出来ます
- ※詳細はお問い合わせください
- 問い合わせ** 地域包括支援センター ☎ 43局3019番まで

宝くじ公式サイトでも宝くじを購入できます!!

特典1 たまる!つかえる!宝くじポイント

宝くじの購入で100円につき1ポイントの宝くじポイントが獲得できる!
宝くじ公式サイトや宝くじ売り場で1ポイント1円としてつかえる!

特典2 購入~受取までネットで完結!

24時間いつでも宝くじの購入可能! 抽せん結果も宝くじ公式サイトで確認!
当せん金は、登録した受取口座に自動でお振り込みするので、とっても便利!

特典3 宝くじ会員限定のキャンペーンに参加できる!

他にもお得な特典や便利なサービスいろいろ!
今すぐ会員登録!!



本件に関するお問い合わせ先 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192（ナビダイヤル 有料） TEL 011-330-0777（有料）
受付時間 10:30~18:30（土・日・祝日、年末年始を除く）※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。

国民健康保険に加入している皆さん入院するときに高額な外来診療は前もって手続きを

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、外来診療でも使えます。もし、入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに交付の手続きをしてくださいます。また、各認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期限内に納めましょう。

国民健康保険から社会保険へ加入14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れていたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●申請場所 役場保険健康課国保年金係窓口
●申請に必要なもの 国

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。詳細はお問い合わせください。

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

後期高齢者医療に加入している皆さん入院するときに高額な外来診療は前もって手続きを

後期高齢者医療制度に

町内の交通事故発生状況



【10月中】		【累計】	
件数	4件(-2)	件数	52件(-6)
死者	0人(±0)	死者	0人(±0)
傷者	5人(-4)	傷者	65人(-14)

(カッコ内は前年比)

巡回交通事故相談

- とき 1月12日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ 中間市役所別館
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【10月中】		【累計】	
刑法犯総数	35件(-25)	刑法犯総数	494件(+17)
自転車盗	4件(-2)	自転車盗	47件(+19)
万引き	7件(-6)	万引き	69件(-15)
住居対象侵入窃盗	3件(-1)	住居対象侵入窃盗	46件(-13)

(カッコ内は前年比)

加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。また、窓口負担が3割で、課税所得が690万円未満の被保険者がいる場合には限度額適用認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって交付の手続きをしてください。すでに認定証を持っている場合は、記載されている有効期限まで外来診療にも使うことができます。

●申請場所 役場保険健康課公費医療係窓口
●申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証
●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

医療費のお知らせが確定申告に使用できます

「医療費のお知らせ」を知っていますか。国民健康保険の加入者の皆さんに

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

●問い合わせ 直鞍急患センター ☎28局2840番まで

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

直方鞍手医師会ホームページよりご確認ください

http://chokuan-medical.jp/touchoku/touchoku.cgi



ださい。また、期限が来ていない税金等についても必ず期限内での納付をお願いします。

※「税金等」とは、税金や保育所利用者負担額、給食費、水道料金など、町に納めるすべてのお金です。

●問い合わせ 役場地域振興課都市交通係まで

ひとり親家庭の就業を支援します

ひとり親家庭またはかつて母子家庭だった寡婦の人を対象に就業支援講習(パソコン・ビジネス養成科)を行います。

- とき 令和4年1月6日(木)から2月28日(月)までの月曜日と木曜日。ただし1月10日を除く
- 定員 10名

税金等の納め忘れはありませんか? 定住促進奨励金

定住促進奨励金は、申請者や同居の世帯員が町に納める税金等(※)に未納があると交付を受けることができます。定住促進奨励金を申請した人は、納め忘れがないか今一度ご確認ください。

養育里親を募集中
里親支援機関
「リンク」

INFORMATION
Support

その気持ち、こどもたちのために。

令和3年9月、児童養護施設「報恩母の家」(岡垣町)の中に、福岡県の委託事業として、新しく里子・里親支援の事業が始まりました。

様々な事情により生まれた家庭で生活できない子どもたちがいます。そのような子どもたちが安心・安全に、未来に希望を持って生活できるよう、愛情深く子どもたちの育ちに寄り添っていただける「養育里親」を募集しています。

- **里親制度** 里親制度は「子どものための制度」です▷養育里親=法的な親子関係を結ばずに、一定期間家庭の中に子どもを受け入れて育ててくれる人
- **里親になる要件等** 特別な資格等は必要ありませんが、要件を満たし福岡県の養育里親として認定が必要
- **問い合わせ** 福岡県里親支援機関リンク児童養護施設報恩母の家 ☎(093)282局0001番まで
※要件や里親とは何かなど、何でも気軽にお問い合わせください。



あなたのやさしさが、こどもたちの未来につながっています

- **締切日** 12月16日(木)必着
- **ところ** 福岡県行橋総合庁舎
- **受講料** 無料。ただし、教材費等は自己負担
- **託児** 有。事前予約制、託児対象年齢は1歳から就学前まで
- **問い合わせ** 福岡県ひとり親サポートセンター飯塚プラザ ☎(0948)21局0390番まで

ごみの不法投棄、ポイ捨ては犯罪です

不法投棄とは、廃棄物を適正に処理せず道路や空き地等に捨てる行為です。

町では、人目につきにくい場所や荒廃地などに不法投棄が発生しており、啓発看板の設置や警察と連携してパトロールを行うなど不法投棄の防止に努めています。

● **問い合わせ** 役場農政環境課生活環境係まで

ルールを守ろう!!
野焼きは法律で禁止されています

「野焼き」とは、家庭ごみやせん定した枝などを屋外で焼却することです。野焼きは、「廃棄物の不適正な処理の防止」「周辺地域の生活環境に与える影響」から原則禁止され、罰則の対象となっています。近隣に住む人へ迷惑をかけるためにも野焼きは

やめましょう。

● **問い合わせ** 役場農政環境課生活環境係まで

第11回特別弔慰金の請求について

町では、第11回特別弔

年末年始は
ごみと尿の
収集日が変わります



収集日をお間違いなく!!

年末年始期間は、ゴミと尿の収集日が次のとおり変わります。お間違えのないようご注意ください。

- **固形燃料用(燃える)ゴミ** ▷月・木曜日の収集地区=1月3日(月)の収集はありません▷火・金曜日の収集地区=12月31日(金)の収集はありません
- **燃えないゴミ・粗大ゴミ** ▷弥生・弥生促進地区=1月1日(土)の収集を12月25日(土)に変更します
- **ビン・カン類** 全地区変更ありません
- **ペットボトル** ▷西川・古月地区=1月1日(土)の収集を12月25日(土)に変更します
- **し尿** ▷剣・古月地区=12月30日(木)の午後から1月3日(月)までお休みします▷西川地区=12月30日(木)から1月3日(月)までお休みします
※来客が多く汲み取りが心配される場合は事前に業者にご相談ください
- **問い合わせ** 役場農政環境課生活環境係まで

慰金の請求手続きを受け付けています。戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける人がいない場合に、要件を満たす最

- **先順位のご遺族のうち1人に特別弔慰金を支給します。** 請求期間内での手続をお願いします。
- **支給内容** 年間5万円を5年間支給
- **請求期間** 令和2年4月1日(金)から令和5年3月31日(金)
- **手続き・問い合わせ** 役場福祉人権課福祉係まで

次の方々から寄付(香典返し)をいただきました。ありがとうございます。故人(かつこ内は故人。故人敬称略)。

● **くらて病院へ**
▽上田カズ子様 〓木月区(敏行)



セレモニー・ホール
鞍心館
あんしんかん
鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

◆ **信頼...40年以上の経験!**
◆ **真心...心のこもったお葬儀を!**
◆ **安心...無理のないプランを!**

問合せ先
(有)花六葬儀社
鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769

※入会金(1万円)のみの
『鞍心会員』募集中!!